

令和2年6月25日

各 位

上小剣道連盟  
会長 藤極 清隆

## 稽古再開に向けての上小剣道連盟の対応について（通知）

平素より当連盟の事業に対し、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。新型コロナウイルスの全国的な感染拡大に伴い剣道・杖道の稽古を自粛して参りましたが、全日本剣道連盟および長野県剣道連盟通達に基づき、上小剣道連盟においても稽古を再開します。しかしながら、剣道はいわゆる「三密」が必至の武道である事から新型コロナウイルス感染の危険は避けられません。長野県剣道連盟が掲げる三つの基本方針を元に、当連盟では少年・一般共通のガイドライン・運営要領を制定しました。ご理解ご協力の程、よろしくお願ひ申し上げます。

### ＜長野県剣道連盟が掲げる三つの基本方針＞

- 参加者の安全を最優先し、稽古再開による事故等の防止に努める。
- 本県剣道界から新たな感染者を出さないようにする。
- 再度、対人稽古自粛とならないようにする。

-----<少年・一般共通のガイドライン>-----

- (1) 当連盟傘下の剣道部、杖道部、少年部(スポーツ少年団、中学の社会体育活動)の活動の再開は、7/1(水)以降とする。
  - ① スポ少の活動再開について、少年部制定の運営要領を熟読し遵守する。
  - ② 中学の社会体育については剣道連盟の稽古ではなく、学校の部活動に準ずる活動と捉え、文科省の定める「学校の新しい生活様式」ならびに中体連の活動計画に則った稽古を遵守する。(部活動顧問と連絡を密に取る。)
  - ③ 剣道・杖道における一般の稽古は、指導部制定の運営要領を熟読し遵守する。
  - ④ 私的に児童生徒を集めての稽古や出稽古、非会員の客員参加は当面認めない。
- (2) ウイルスを人に移さず、自分が感染しないための措置を講ずる。
  - ① 稽古の前後において、手洗いおよび手指消毒を行う。
  - ② 入場時には、検温および問診票の記入を行う。 ※参加者名簿(兼)問診票は保管する。
  - ③ 道場内ではマスクを着用し、お互いの間隔を十分に取り、会話は極力控える。
  - ④ 施設の窓や扉を開放し、道場内の換気を十分に行う。
  - ⑤ 稽古の際は面マスク(マスク)を必ず着用する。
  - ⑥ 面を装着しての稽古では、面マスク【必須】とともにシールドの使用を推奨する。  
※60歳以上の者には強く推奨。シールドのみは不可。
  - ⑦ 使用後の面マスク・手ぬぐいは袋に入れて持ち帰り、用具はアルコール等で消毒する。
- (3) 命を守るための措置を講ずる。
  - ① 稽古への参加は、本人および保護者の意向を尊重し、強制は絶対にしない。
  - ② 基礎疾患のある人は稽古を認めない。 ※特別な場合は主治医の許可を得る。
  - ③ 面マスクを着用しての稽古は、息苦しさや熱中症の危険があるため、休憩・給水時間を小まめに設け、無理な稽古はしない。(指導者自身が面マスク・シールドの装着テストをした上で指導すること。)

以上